

# にいがた 畜産協会たより

公益社団法人  
新潟県畜産協会  
新潟市西区山田字堤付2310-15  
全農にいがた第2ビル内  
TEL.025-234-6781~6783



会長引き継ぎ ～萬歳前会長(左)から今井新会長(右)へ～ (平成23年9月26日)

## 目次

- ◆ 平成23年度第1回臨時総会の開催  
～理事会で新会長に今井長司氏を選任～……(2)
- ◆ 新旧会長の御挨拶 ……(2)
- 〈牛肉・稲わらからのセシウム検出に対する関連対策〉
- 1 肉用牛肥育経営緊急支援事業の開始……(3)
- 2 新マルキン事業補填金の月払い……(4)
- 3 経営相談窓口の開設……(4)
- ◆ 「ふれあい畜産フェスタ2011」の開催(予告)…(4)
- ◆ 放射性物質が農畜産物に与える影響を学ぶ  
〈初の県民公開講座〉……(5)
- ◆ にいがた和牛推進協議会の平成23年度  
主要事業決まる……(5)
- ◆ 声のコーナー ……(6)
- 「牛飼いを続けて」  
肉用牛経営：新潟市 神田時次郎
- 「自分に厳しく」  
養豚経営：村上市 坂上 慎治
- ◆ 畜産安心ブランド生産農場だより ……(7)
- 新潟市：田中 敏夫
- ◆ 畜産物市況 ……(7)
- ◆ 編集後記 ……(7)
- ◆ 飼養衛生管理に関する基準が強化されます ……(8)
- ～畜産経営者への広報をお願いします～

## 平成23年度第1回臨時総会の開催 ～理事会で新会長に今井長司氏を選任～

9月16日（金）に新潟県自治会館で平成23年度第1回臨時総会を開催し、書面での出席者（53名）を含め、正会員66名全員の出席がありました。

小林副会長から萬歳会長が全国農業協同組合中央会会長に選任され、本日をもって当協会の会長及び理事を辞任する旨の届出があったので、総会では理事の補欠選任をお願いし、総会終了後、直ちに理事会を開催して会長の互選を行う予定である等挨拶がありました。

続いて、小林副会長が議長となり議事に入り、第1号議案の理事の補欠選任では、新潟県農業協同組合中央会の今井長司副会長を選任。第2号議案では、肉用子牛業務規程のうち、基本財産に係る条項の一部変更を承認。引き続き開催した第3回理事会で新会長に今井長司氏が就任しました。

### 新旧会長の御挨拶

#### 会長退任に当たって

萬歳 章

私は、このたび全国農業協同組合中央会の会長に選任されましたことから、誠に勝手ながら公益社団法人新潟県畜産協会の理事及び会長を辞任させていただきました。

平成17年9月に柳沢武治氏の後任として、当時の社団法人新潟県畜産協会会長をお引き受けして以降、中越地震からの復興、配合飼料の高騰、口蹄疫の発生等様々な課題に遭遇いたしました。

また、公益法人制度改革にも巡り合わせましたが、昨年10月1日付けで念願の公益社団法人に移行することができました。

この間、会員、関係団体、関係機関の皆様からいただきました温かい御支援、御指導に深く感謝を申し上げます。

時あたかも、配合飼料の価格の高止まり、牛枝肉価格の低迷のなか、東京電力福島第一原子力発電所事故による稲わら、牛肉、堆肥等のセシウム汚染問題という大きな課題が加わり、畜産経営環境は非常に厳しさを増しておりますが、今井長司新会長のもと、新潟県畜産協会は公益社団法人としての的確な事業推進によって新潟県の畜産振興に寄与されるよう御祈念申し上げ、退任の御挨拶といたします。

#### 会長就任に当たって

今井 長司

私は、萬歳 章前会長の後任として、平成23年9月16日付けで公益社団法人新潟県畜産協会会長に選任いただきました。

日本の畜産業界は配合飼料の高止まり、畜産物価格の低迷のなか、昨年は宮崎県での口蹄疫の発生、そして今年は、東日本大震災の発生と立て続けに大変な影響を受けております。

更に、大震災では東京電力福島第一原子力発電所で放射能漏れ事故が起き、この結果7月には当県を含む東日本を中心とした地域で放射性セシウムによる稲わら、牛肉の汚染問題が明らかになりました。

このため、関係の肉用牛生産者の皆さんは、枝肉価格の低迷と全頭検査に伴う出荷停滞等の影響を受け、運転資金すら枯渇する経営の危機に陥っております。

当協会では、国が措置したつなぎ資金を交付する緊急支援事業の他、協会独自に経営相談窓口を設ける等支援に努めているところであります。

このような大変な時期に会長を引き受けることになりましたが、新潟県の畜産振興のため、誠心誠意尽力する所存でありますので、皆様方の御指導、御支援をお願い申し上げ、会長就任の御挨拶といたします。

# <牛肉・稲わらからのセシウム検出に対する関連対策>

原発事故に伴うセシウム検出に対し、国、機構、当協会が実施している主な対策は以下のとおりです。

## 1 肉用牛肥育経営緊急支援事業の開始

東京電力福島第一原子力発電所の事故発生以降に収集された高濃度の放射性セシウムを含む稲わらが給与された肉用牛の牛肉から、食品衛生法の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことから、肉用牛肥育経営は出荷の停止や自粛を求められ、さらに枝肉価格の低迷により資金繰りが悪化し、経営の継続が困難な状況となっております。

このため、国は独立行政法人農畜産業振興機構を通じて、肉用牛肥育経営に対する緊急支援金等を各県の事業実施主体に補助することとし、もって肉用牛経営の安定を図る事業を措置しました。

本県における事業実施主体は、新潟県の要請により当協会が担うことになりました。

- 1 事業対象者  
新潟県内で肥育牛を飼養している全ての生産者
- 2 事業の内容
  - (1) 肥育農家緊急対策事業  
事業対象者が飼養している事業対象牛1頭当たり5万円の「緊急支援金」を交付
  - (2) 肥育牛出荷対策事業
    - ア 事業対象牛の放射性物質の検査結果が、暫定規制値を上回った場合は、「廃棄支援金」を交付
    - イ 事業対象牛を出荷した場合は、「価格低下支援金」を交付
- 3 事業実施期間  
平成23年12月31日まで

### 肥育農家緊急対策事業の支援金

緊急支援金交付額：平成23年8月29日現在で飼養していた事業対象牛頭数(上限)×5万円

◆ 事業対象牛 【肥育牛】	①肉専用種	満9か月齢～満34か月齢未満
	②交雑種	満7か月齢～満32か月齢未満
	③乳用種	満6か月齢～満26か月齢未満

### 肥育牛出荷対策事業の支援金

・ 廃棄支援金交付額 廃棄頭数×品種別交付単価\*

・ 価格低下支援金交付額

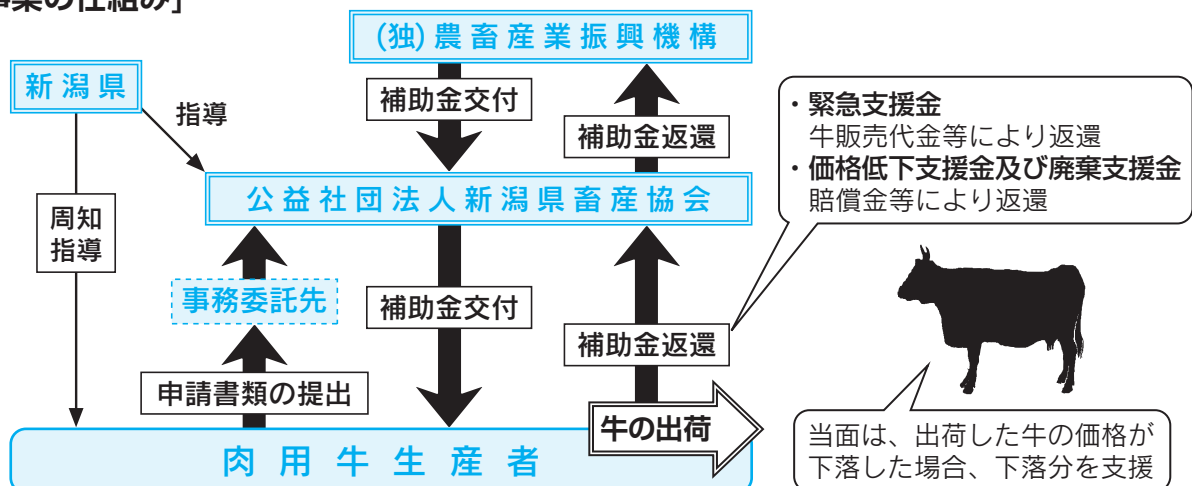
{ 品種別・格付別 対象牛が販売された  
の枝肉基準価格 週の平均枝肉単価 } × 平均枝肉重量 = 1頭あたり価格低下支援金額

\*品種別交付単価

肉専用種	82万円以内
交雑種	54万円以内
乳用種	33万円以内

[交付を受けた各支援金は、全額返還の義務があります。]

### [事業の仕組み]



## 2 新マルキン事業補填金の月払い (7月から9月販売分)

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、牛肉・稲わらから暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことによる肉用牛の出荷制限及び価格低下に伴う収益性の悪化に対処するため、肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン事業）の第2四半期（7月から9月）補填金の交付を従来の四半期一括交付から毎月交付に変更しました。

この緊急措置の実施に伴い、販売報告書の提出時期が従来の提出時期よりも早まることになりましたが、販売頭数の点検を徹底することにより、販売報告漏れの防止に努め、正確で円滑に補填金を交付していきますので、ご協力をお願いします。

なお、7月販売分の補填金は9月16日に交付済みですが、8月販売分及び9月販売分につきましては、次のとおり、それぞれ翌々月の中旬頃の交付を予定しています。

### ○7月販売分の交付状況

品種区分	頭数 (頭)	補填金単価 (円/頭)	交付額 (円)
肉専用種	91	74,200	6,752,200
交雑種	124	99,400	12,325,600
乳用種	56	59,300	3,320,800
合計	271		22,398,600

### ○今後の予定

区分	8月販売分	9月販売分
販売報告書 提出期限	9月16日	10月20日頃
単価の公表	10月上旬	11月上旬
補填金 交付時期	10月21日まで	11月22日まで

(注) 補填金は表に記載した日までに交付する予定ですが、単価の公表日等の関係で若干前後する場合があります。

## 3 経営相談窓口の開設

本年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故で排出された放射性セシウムが7月8日に福島県から出荷された牛の枝肉から検出され、その量が国の基準を超えていたことが発端となり、当県の肉用牛経営にも深刻な影響を及ぼしたことから、当協会では7月26日に経営相談窓口を設置し、現在も引き続き開設しております。

これまでに、資金の借入れ、堆肥処理などに関する相談が6件寄せられましたが、今後も各種資金の借入れ、飼料・飼養管理、経営安定対策、堆肥処理等についての質問や相談に応じておりますので、経営相談窓口をお気軽に御利用ください。

### 〈相談受付時間〉

平日 午前8時30分から午後5時まで

休日 留守番電話で担当者の連絡先を案内し対応します。

## 「ふれあい畜産フェスタ2011」の開催(予告)

新潟県の畜産物を広く紹介し、県産畜産物の消費拡大を推進するとともに、畜産への理解促進を図ることを目的として、下記のとおり「ふれあい畜産フェスタ2011」を開催します。

にいがた和牛推進協議会では、にいがた和牛の精肉販売を行いますので、多くの方々のご来場をお待ちしております。

○日時 平成23年10月15日(土)

午前9時30分から午後4時まで

○会場 新潟市西区山田「新潟ふるさと村」

商標登録第5067369号



## 放射性物質が農畜産物に与える影響を学ぶ ＜初の県民公開講座＞

7月5日（火）、新潟県自治会館講堂において、東京電力福島第一原子力発電所の事故が農畜産業に与える影響について、広く県民に正確な情報を提供するため、「原発事故に伴う農畜産物への影響」をテーマとした県民公開講座を当協会、公益社団法人新潟県獣医師会、全国農業協同組合連合会新潟県本部及び新潟県酪農業協同組合連合会の4団体の主催で開催しました。

当協会にとっては、初の県民公開講座でありましたが、幅広い年代や多様な職業の約150人が参加し、会場はほぼ満席となりました。

講座では、まず、新潟大学の楠原征治名誉教授が、「新潟県が実施している農畜産物の放射性物質の検査と対応」について説明しました。

次に、同大の野中昌法教授が、「放射性物質が農畜産物に与える影響」について講演し、定期的な農作物の検査や河川のモニタリングの必要性を強調されました。

参加者を対象にしたアンケート調査では、今回の県民公開講座について88%の参加者が「とても満足」または「満足」と回答し、開催目的はほぼ達成されたものと判断されました。

また「今後、取り上げてほしいテーマ」についてたずねたところ、「農畜産物の安全性について」の回答が半数近くあったことから、今後の企画の参考にします。



盛況だった県民公開講座

## にいがた和牛推進協議会の 平成23年度主要事業決まる

6月17日（金）、JA全農にいがた県本部ビルにおいて、にいがた和牛推進協議会の平成23年度総会が開催されました。

本年度の重点事業として、販売拡大対策では「首都圏への販売活動」の強化、生産振興対策では「にいがた和牛肥育名人マンツーマン指導」を実施することに決定しました。

それらの重点事業の内容は以下のとおりです。

### 重点事業

#### 1 販売拡大対策

##### 首都圏への販売活動

新潟県が取り組むにいがたフード・ブランド推進事業と一体で「にいがた和牛」の知名度向上のために首都圏での販売拠点等のネットワーク構築に協力し、ブランド力向上の取り組みや効果的な情報発信に努めます。

今年度は、首都圏における「にいがた和牛」の知名度の向上と消費拡大を図るため、首都圏の消費者を対象としてプレゼントキャンペーンを実施します。

東京都内の「にいがた和牛取扱指定店」等にプレゼントキャンペーンの応募用紙を設置して応募を募り、抽選で「にいがた和牛」をプレゼントします。

併せて、応募用紙に「にいがた和牛」の知名度等に関するアンケートを実施します。

#### 2 生産振興対策

##### にいがた和牛肥育名人マンツーマン指導

畜産協会が選定した枝肉格付率の向上が必要な経営体に対して、当協議会が「にいがた和牛肥育名人」を派遣し、マンツーマンでの技術指導を実施し、にいがた和牛の生産頭数の増加につなげます。

また、畜産協会は、同一の経営体に対して経営指導を行うこととしており、一層の指導効果が期待されます。



肉用牛経営

新潟市北区内島見

神田 時次郎



養豚経営

村上市小口川

坂上 慎治



## 『牛飼いを続けて』

振り返れば牛飼いになって30余年、様々なことがあり、あっという間でした。

昭和51年に、父がホルスタイン種140頭の肥育から肉用牛経営をスタートさせ、当時、まだ中学生であった私は、エサくれなど牛の世話を手伝いながら「いつかは俺も牛飼いになるのだろう」と漠然と考えていました。その後、自然な成り行きで就農し、併せて父も順調に規模拡大を続け、最も多いときには340頭を肥育していました。

しかし、24歳の時、父が急死したことから私が経営を引き継ぐこととなり、それからは試行錯誤を繰り返し、途中、外国種やF1の肥育などに挑戦したこともありましたが、結局ホルスタイン種に落ち着き、短期間で仕上がることに魅力を感じてその後20年近く続けてきました。

ところが、国内でのBSE発生以降、枝肉相場的大幅な低迷が続き、特に乳用種はその影響を直接、受けました。厳しい枝肉相場に何度も我慢を重ねてきましたが、「個人の経営努力だけで対応するのは困難」と判断し、4年前に周囲のすすめもあって和牛の一貫経営に転換する決心をしました。

それからは、残ったホルスタイン種の出荷を続けながら、和牛の繁殖素牛の導入から始め、種付け、分娩、子牛の育成、また種付け、それから肥育・・・と、一歩ずつ歩み始めてきたところです。自分が考えていた以上に和牛の管理は手間のかかることが多いですが、子牛誕生には毎回喜び、感動し、今は仕事にやりがいを感じている毎日です。先日、初めて子牛にほ乳瓶を使って乳を飲ませました。ゴクゴクと一生懸命に必死になって乳を飲む姿に、私は嬉しさと今後の期待に胸がいっぱいになりました。初めて味わう感覚でした。

まもなく自分のところで初めて生まれ育った肥育牛が出荷を迎えます。一貫経営として本格的に回っていくのはこれからですが、今後とも仲間や関係機関からの指導を励みにがんばり、『一年一産、5等級80%以上』を生涯の目標として努力していきたいと思っています。

## 『自分に厳しく』

私は、高校を卒業してすぐに養豚業に就農し、もう9年目を迎えました。高校生の時から、卒業したらすぐに養豚をやろうと思っていました。なぜなら、当時は他の一般企業で働くよりも給料が高いと思っていましたし、実際そうだったからです。しかし、この業界では少しでも手を抜くとガタガタと成績が落ちてしまいます。

私の同年代の友達によく「養豚は休みが無くて大変だね。」と言われますが、休みを取ろうと思えば意外とそれなりに取れるものです。養豚は大変な面もありますが、やりがいもたくさんあります。また、養豚はエンピツや消しゴムを作るのと違い、豚は生き物なので、それぞれ自分の意思があります。だからその分、愛情や手間をかけてやれば、かけてやった分だけ成績がアップするので、そこにこの仕事の魅力を感じています。

昨年、日本政策金融公庫のスーパーL資金を借りて、母豚130頭から200頭に規模拡大しました。これまでは、ずっと無借金経営でしたが、今回、多くの負債を抱えることで、ぬるま湯につかっていたこれまでの状況から、自分に厳しく、気を引き締めるためには良かったと思っています。

しかし、現在は低豚価で飼料価格が高騰しており、今後の見通しは決して良くはありません。自分たちにできることは「成績を向上させること」位しかありませんので、これからもしっかり頑張っていきたいと思います・・・あと相場は神頼みですね(笑)。

最後になりましたが、ここ村上市(旧神林村)は昔から畜産が盛んで、多くの生産者の方々がおられますが、後継者不足で若手が少ないのが現状です。今後は、数々の先輩方と切磋琢磨しながらお互いに養豚業界を盛り上げていけるように頑張りたいと思っていますが、できれば多くの後継者が就農して、この地域が活性化することを期待しています。

# 畜産安心ブランド生産農場だより

新潟市北区：田中 敏夫

私の農場は新潟市北区のはずれ、田園地帯の真ん中にあり、和牛肥育牛14頭を飼育しています。飼養規模は小さいですが、おいしい牛肉を作るために農場の清掃や牛の個体管理に目を配り、枝肉の上物率が少しでも高くなるよう日々努力しています。

これらの飼養管理に関わる記録を確実に実施できるよう農協、管理獣医師、農業普及指導センター、家畜保健衛生所の皆さんから様々なご指導をいただきながら、平成21年度に「クリーンビーブ生産農場」の認定を取得しました。

また、米の作付面積が9町歩あることから、牛に給与する稲わらは全て自家産で賄っており、敷料として利用している籾殻も近所の農家から分けてもらい十分に確保しています。

堆肥は、自分の田畑に施用するほか、近所の農家に供給し、土地還元されています。ですから、私の地域では稲わらを通した循環型農業が出来上がっています。

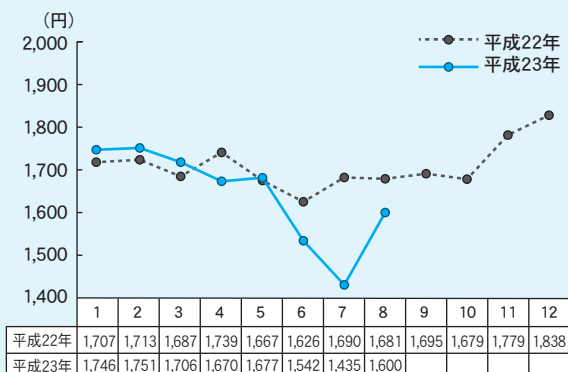
このたびの東日本大震災により、多くの牛飼いの仲間たちが多大な被害を受けたことに心からお見舞い申し上げます。私達も風評被害という大きな嵐に吹きつけられ、先日も全国農業経営者会議の皆さんと鹿野農林水産大臣の所に要請に行きましたが、なかなか現況は変わらないようでした。

しかし、新潟県では放射性物質の全頭検査が実施され、芝浦でも始まるようです。少しでも早く、この影響がなくなることを願って、これからも一生懸命、農場で汗を流していきたいと思えます。

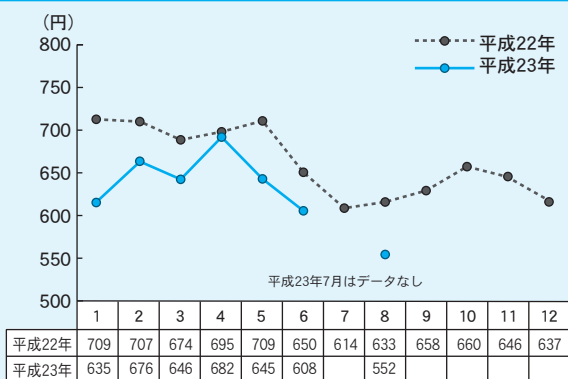


# 畜産物市況

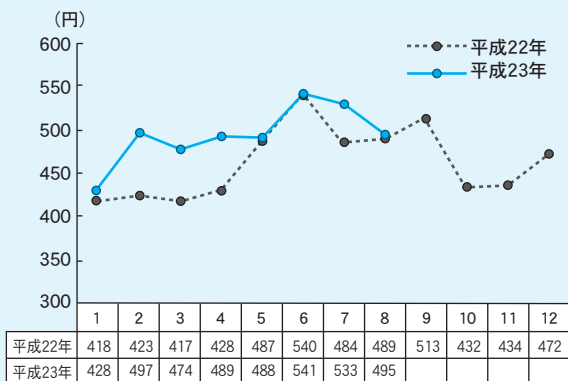
## 牛枝肉相場・和牛去勢A-4(東京市場)



## 牛枝肉相場・乳用種去勢B-2(東京市場)



## 豚枝肉相場・上(東京市場)



## 編集後記

当協会が平成22年10月1日に公益社団法人へ移行してから、ちょうど1年を経過しました。また、これまで6年間会長を務められた萬歳 章氏が退任し、今井 長司氏が会長に就任されました。

現在、肉用牛経営は、福島第一原発事故による牛肉・稲わらからの放射性セシウム検出の影響を受け、全頭検査の実施による出荷停滞、さらには枝肉価格の低迷により危機的な状況にあります。今井新会長のもと、公益社団法人としての役割を再認識し、職員一丸となり、この厳しい畜産情勢の中で、的確な事業推進に努めていきたいと考えております。

また、近年の口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえ、防疫体制を強化するために家畜伝染病予防法が改正されました。最終ページに改正ポイントを掲載しましたので、畜産経営者へのPRにご活用下さい。

(佐藤 記)

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の発生を予防し、まん延を防止するために。

**家畜伝染病予防法が改正!**

平成23年10月1日に施行される事項



## ～飼養衛生管理に関する基準が強化されます～ 家畜の所有者が守らなければならない事項が新たに加わります。

### 1 消毒設備の設置及び消毒設備を利用した消毒の義務

畜舎や敷地の出入口付近に、消毒設備を設置することが義務付けられます。

また、畜舎や敷地に入る方は、その消毒設備を利用して、身体・車両を消毒することも義務付けられます。



### 2 飼養衛生管理基準の見直しと報告

家畜の所有者が守らなければならない「飼養衛生管理基準」が大幅に見直しされるとともに、年1回、農場の状況について県に報告することも義務付けられます。

#### ☆主な内容☆

- (1) 家畜防疫に関する最新情報の把握
- (2) 衛生管理区域の設定
  - ・徹底した衛生管理が必要な区域とその他の区域との区分
- (3) 野生動物等からの病原体の感染防止
  - ・給餌給水設備への野生動物の排せつ物等の混入防止
  - ・養鶏農家の防鳥ネット等の整備
- (4) 衛生管理区域の衛生状態の確保
  - ・畜舎・器具の定期的な清掃又は消毒及び密飼いの防止
- (5) 家畜の健康観察と異状時の早期通報・出荷停止
- (6) 家畜伝染病の発生に備えた埋却地の確保
- (7) 入場者に関する記録の作成・保存
- (8) 大規模農場に関する追加措置
  - ・家畜保健衛生所と緊密に連絡を行う担当獣医師の設置等

#### ○対象となる家畜等

- ・牛、水牛、鹿、めん羊、山羊
  - ・豚、いのしし
  - ・馬
  - ・鶏、あひる、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥
- ※飼養頭羽数に関係なく対象となります。

上記の区分毎に、詳細な基準が示されます。

#### ○基準違反者には

「指導・助言→勧告→命令」の行政措置が行われます。

年1回、飼養頭羽数、衛生管理状況等を県に報告

**本改正についての講習会を開催します!!生産者も多散ご参加下さい**

演題:「家伝法改正を踏まえた飼養衛生管理基準等の見直しについて(仮)」

講師:農林水産省消費・安全局 動物衛生課 課長補佐 山野 淳一 様

日時:平成23年10月21日(金) 午後2時から4時まで

場所:新潟県自治会館別館9階 コンベンションホールゆきつばき

詳細については、後日改めてご案内いたします。

問い合わせ先:新潟県農林水産部畜産課 家畜衛生係 TEL025-280-5308